

# 議会だより



矢切小学校児童による稲刈り

## 主な内容

- P2～4... 市政に関する一般質問
- P5..... 決算審査特別委員会の  
審査内容
- P6..... 決算討論
- P7..... 各常任委員会の審査内容
- P8..... 審議結果、人事案件、  
意見書提出  
編集の窓 など

なお、市政に関する一般質問は、議員26人が行いました。

追加議案6件や議員提出議案4件が上程され、採決されました（8ページに審議結果を掲載）。

委員会では審査されました。

定例会最終日には、これらの案件のほか専決処分等の報告及び承認（平成17年度松戸市一般会計補正予算（第1回））、平成17年度一般会計補正予算（第2回）など32議案が市長より提出され、市民からは陳情2件が提出され、決算審査特別委員会、各常任委員会で審査されました。

平成17年9月定例会が、9月7日から30日までの会期で開催されました。今定例会には、平成16年度決算の認定、

# 9月定例会

## 9月定例会の日程

- 7日 本会議  
議案の上程  
提案理由の説明
- 8・9・12日 本会議  
市政に関する一般質問  
本会議
- 13日 本会議  
市政に関する一般質問  
決算審査特別委員会の設置  
議案、陳情を各常任委員会に付託
- 15日 常任委員会  
総務財務常任委員会
- 20日 常任委員会  
健康福祉・教育経済常任委員会
- 21日 常任委員会  
都市整備常任委員会
- 22日・26・28日 特別委員会  
決算審査特別委員会
- 30日 本会議  
議案、陳情の採決  
追加議案の上程、採決  
議員提出議案の上程、採決

# 一般質問

9月定例会では、26人の議員が一般質問をしました。一般質問は、定例会で議員が市政の諸問題や将来の見通しなどについて、市の考えを聴くものです。その中から、主な質問と答弁の内容をお知らせします。

## 質問をした議員（通告順）

- 吉野 信次・宇津野史行・中田 京・大井 知敏・城所 正美
- 池田 清・吉田 博一・高橋 義雄・諸角 由美・矢部 愛子
- 石川 龍之・松井 貞衛・草島 剛・山沢 誠・長谷川 満
- 山口 栄作・田居 照康・吉岡 五郎・名木 浩一・武笠 紀子
- 佐藤 恵子・二階堂 剛・中村多賀子・山口 博行・谷口 薫
- 伊藤 奈 一郎

### アスベスト問題への市の対応について伺う

問 学校施設や公の施設での現状調査は、どのような方法で実施されているか。また、市民への情報提供の確かな対応のための相談窓口が開設されたが、どのような問合わせや相談が寄せられているか。

答 公共施設のアスベスト使用状況を把握するため、学校施設については、教育施設課の職員、公の施設は各主管課の職員と合同で5月から8月にわたる、職工212施設に対して目視による現場調査を実施した。現在、これらの調査の結果を整理し、今後の成分分析調査が必要な施設の洗い出し作業を進めている。

アスベスト相談窓口については、市民からの問合わせに適切な対応がとれるよう、平成17年8月11日に市のホームページに掲載した。寄せられた問合わせや相談の内容は民間建築物に關係するものが半数で、その他に建築物の解体に関

### 松戸新田下須地域の排水路のバイパス工事の進捗状況について

問 松戸新田下須地域の排水路のバイパス工事の進捗状況について、工事の途中であったり、バイパス管が通れば通水できることになり、水害を防ぐことにつながるかと考えているか。

答 この地域では雨水の集中する排水路のバイパス工事が進められているが、工事の途中であったり、バイパス管が通れば通水できることになり、水害を防ぐことにつながるかと考えている。現在の松戸新田下須地域のバイパス工事の状況を伺う。

答 この工事は平成17年5月から着手し、推進工法により発達立坑から県道松戸・鎌ヶ谷線を横断し、下流の放流管に到達したところである。今後、新設した管と既設管とを接続し、管路の整備が完了次第通水し、浸水解消に努めたいと考える。また、その時期については、11月上旬を予定している。

### 精神障害者が自立するために

問 精神障害の場合、話を聞けるのはほとんどが家族からであり、当事者の姿が見えにくい。このことについて市はどのように考えるか。また、同じように障害のある当事者が同じく相談に乗るピアカウンセリングは、精神障害にこそ有効ではないか。

答 当事者の姿が見えにくいことについては、精神障害は発症時期が遅いことや、人との関わりやコミュニケーションの障害を特徴とし、偏見も強く残っていることにも影響していると考え、自分のことや病気のことを話すのも苦手である。そのため家族会の活動が主になっているが、親や兄弟で思

その後の工程は、二つのマンホールを築造し、ライフラインの復旧など、順次工事を進め、できる限り早く完成させたいと考えている。

問 精神障害の場合、話を聞けるのはほとんどが家族からであり、当事者の姿が見えにくい。このことについて市はどのように考えるか。また、同じように障害のある当事者が同じく相談に乗るピアカウンセリングは、精神障害にこそ有効ではないか。

答 当事者の姿が見えにくいことについては、精神障害は発症時期が遅いことや、人との関わりやコミュニケーションの障害を特徴とし、偏見も強く残っていることにも影響していると考え、自分のことや病気のことを話すのも苦手である。そのため家族会の活動が主になっているが、親や兄弟で思

### 効率的で質の高い行政サービスを

問 平成11年7月にPFI法が制定され、全国の自治体や国等においてPFI事業が計画・実施されている。民間資金やそのノウハウ等を活用したPFI制度導入に対して、市はどのような方向付けをしているか。また、すでに導入されている指定管理者制度との役割分担について伺う。

答 現在、PFI事業導入についての具体的な案件はないが、今後の公共事業の実施に際し、PFI法の基本理念を前提に研究・検討していく考えである。

指定管理者制度では、公の施設の設置およびその管理に関する事項を定めた条例が制定された後に指定管理者が選定されるが、PFI制度は公の施設に限らず、競争入札により事業者が選定され、事業契約の締結により事業が開始されるものである。また、事業期間についても、PFI制度では事業者の初期投資が伴うので、資金回収に必要な長期間の事業契約が一般的であるが、指定管理者制度では初期投資の必要が少ないことから、短い期間での契約が可能になる。

PFI事業者は指定管理者を導入するに比べて、それぞれの事例ごとに判断すべきものと考えている。

近年自助グループの発足など、当事者からの発信が始まり、大きな変化を感じている。今後とも障害者の差別や偏見をなくす啓発運動とともに、当事者の声がより発信され、それを受けとめる環境づくりに努めていきたい。また、平成17年に精神障害者共同作業所のメンバーによる自助グループ「ふれんどりー」が誕生した。当事者同士がふれあいから共感や分かち合いが生まれ、回復への一助となることも多いと期待している。

### 誰もが利用しやすい森のホール21に

問 下肢に障害のある方が森のホール21大ホールを利用した際にエレベーターがどこにあるのかわからなかったとのことであるが案内表示板の設置や、エレベーターへの誘導について改善する考えは。

答 現在、森のホール21では椅子等により来場される障害のある方への対応として、受付および警備職員がエレベーターに近い入口の施設内で行っており、それ以外の施設内では案内板、入場券の管理などを含め、主催者が対応することとなっている。

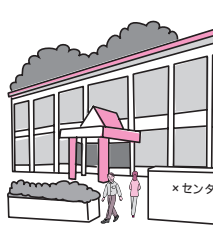
エレベーターへの案内表示板については、早速確認し設置したところである。また、主催者との打合せの際にも、エレベーターへの誘導について、徹底していきいたし今後も市民が利用しやすいホールを目指して努力していく考えである。

小内小学校児童 幼稚園・保育園児に団体指導をしており、市所有の大形バスで送迎もしている。バスは購入後13年を経過するが、ディゼル車排出ガス規制により車検満了日の平成18年9月21日が使用期限となる。その後の更新は行政改革を推進している上でも見直しの時期にきていると思われ、さらに検討を深めていきたい。

園内バツテリーカーは、4台備えてあり幼児の交通知識を深めるために活用しているが、耐用年数経過等で使用できなくなることは考えられる。今後の用具購入に当たっては、交通公園の目的である子ども達への交通安全教育の充実という観点から、どういった整備をするかが適当か検討していきたい。幼児用自転車を備えることも有力な選択肢の一つであると考え、

来園者送迎用バスはディゼル規制によりいつまで使用できるかはどうなのか。また、園内バツテリーカーは今後も購入していくのか。

答 ユーカリ交通公園では、市



送迎用の大型バス

### 学校給食から出る生ごみに処理機を導入しては

問 生ごみをバクテリアの作用で水と二酸化炭素等に分解して、まづ完全消滅の処理機があるがこれを市立小・中学校の給食から出る生ごみの処理に導入してはどうか。

答 市立小・中学校の学校給食から出る生ごみは、一日当たり一校平均約25kg出されており、現在事業系ごみとして委託により処分している。給食の下処理や調理内容を工夫したり、子ども達に好き

### 商業施設の駐車場について市の見解は

問 東松戸駅前の商業地域に発展の核となる商業施設が建設中だが、駐車場の多くなるか、市は駐車場について具体的にどのような見解を持っているか。

答 本市の駐車場施策は、法律に基づき駐車場整備地区を市内主要駅周辺に定められている。さらに、条例を制定し一定の条件のもとに駐車場の附属を義務付けるとともに、「駐車場整備計画」を策定して、官民一体の駐車場対策を推進している。また、近年の車社会や駐車場の役割の重要性についても十分認識している。

東松戸駅前に建築中の建物は駐車場整備地区内に位置しており、条例による駐車場附属義務の適用を受ける。計画では、条例で必要とされる駐車場の3倍以上を確保した駐車場を整備している。

土地区画整理事業の進捗よくや駐車場の需要、供給の状況など、地区に合わせ、現時点では、地区内建築物の新増築行為に対して駐車場の附属を義務付け、駐車場の需要を充足せるとともに、民間による駐車場の整備推進の誘導等により整備を進めていきたい。

嫌いなく食べるこの大切さを指導することにより、少しでも給食から出るごみが減ることにつながるかと考えている。

市は一般家庭の生ごみ処理機に一部補助をしているが、学校給食という集団調理については、価格や取扱等の面から導入は難しい部分がある。

ごみの減量化は、地球規模で対応していかなければならない大変重要な課題であり、学校給食から出る生ごみ処理については、削減型処理機も含めて今後、研究していきたい。

市は、東松戸駅前の商業地域に発展の核となる商業施設が建設中だが、駐車場の多くなるか、市は駐車場について具体的にどのような見解を持っているか。

答 本市の駐車場施策は、法律に基づき駐車場整備地区を市内主要駅周辺に定められている。さらに、条例を制定し一定の条件のもとに駐車場の附属を義務付けるとともに、「駐車場整備計画」を策定して、官民一体の駐車場対策を推進している。また、近年の車社会や駐車場の役割の重要性についても十分認識している。

東松戸駅前に建築中の建物は駐車場整備地区内に位置しており、条例による駐車場附属義務の適用を受ける。計画では、条例で必要とされる駐車場の3倍以上を確保した駐車場を整備している。

土地区画整理事業の進捗よくや駐車場の需要、供給の状況など、地区に合わせ、現時点では、地区内建築物の新増築行為に対して駐車場の附属を義務付け、駐車場の需要を充足せるとともに、民間による駐車場の整備推進の誘導等により整備を進めていきたい。



公共施設の「緑のカーテン」

### ヒートアイランド対策に「緑のカーテン」を

問 都市部の気温が周辺地域より高くなるヒートアイランド対策として、公共施設に関する性植物を植え、つるで窓辺を覆って直射日光をさえぎる「緑のカーテン」事業の推進を考えてはいかがでしょうか。

答 建物の南側の窓辺に二重ガラス等をつる性植物を植え、伸びたつるを利用して窓に日影をつくり室内の温度上昇を抑えるという「緑のカーテン」は、その省エネルギー効果や環境学習効果がマスメディアなどで大きく取り上げられた窓と「緑のカーテン」の間の空間が植物からの蒸発散作用により、涼しさをかもし出すといわれています。

今年度、市では市域全体の省エネルギー施策を展開するために、松戸市地域省エネルギービジョンを策定し、「緑のカーテン」事業については、他市の事例などを参考に、また建物にかかる負荷の問題なども関係と協議しながら、省エネルギービジョン策定の中で取り組むべき有効な対策の一つとして採択できないか検討していきたい。

### 子育て支援の一環にマタニティコンサート開催は

問 家族化が進む中で、妊婦の方が穏やかな気持ちで出産を迎え、子育ての意義を認められるよう、市民劇場などで音楽やトークを中心にした「お母さんとおなかの中心コンサート」を開催してはいかがでしょうか。

答 妊婦の方々の中には出産を控え、不安や緊張がちな生活を送る方も孤立しがちな生活を送っている方もいること、コンサートと育児相談を抱き合わせて開催は、こうした方々の心に開くことになると考えています。



現在、地域の子どもや親子を対象にしたコンサートは、こども館等で行っているが、妊婦の方々を視野に入れた広報活動はしていない。今後、実施してこれらコンサートに妊婦の方の参加を呼びかけるとともに、関係部課のプログラムと連携して育児相談も受けられるよう具体的な検討をしていきたい。

### 総合犯犯・防災ハンドブックを作成しては

問 犯罪や災害等から自分や自分の身を守るために役立つような「危機管理ハンドブック」を作成

し、いざという時の備えとして各家庭に配布はできないか。

答 犯罪や地震等の災害による被害を最小限にするためには、市民一人ひとりが日頃から防犯・防災意識を持ち、各家庭での備えをいざという時の心構えが必要であると考えます。

「危機管理ハンドブック」等を作成し、市民に配布することは、犯罪や災害等から身を守るための有効な手段と思われるが、現在の市財政状況においては難しいのが現状である。しかし日頃から防犯・防災意識を持つことは、被害を最小限に留めることにつながるものであり、今後、パトナー講座などにより機会あることに啓発に努めるとともに、「広報まつど」で防犯・防災に関する特集を組むことなども検討していきたいと考えています。

### 水害対策について 市の見解は

問 市北の方面は水害の解消が図られ、また、春木川対策の調査も進められているが、市内には、まだ多くの水害常襲地帯がある。何らかの対策を行政、市民等で協議し、自分の家を守ることが出来るかという思いが、市の見解は。

答 本市は昭和40年代からの急激な人口増加に伴い水害が頻発し、これまで対策に積極的に取り組んできた。北千葉流域水防事業による松戸機場や国分川水路事業のトンネル事業の完成など、国・県・市によるさまざまな対策により、平成6年以降約10年間は水害が沈静化していた。しかし近年の都市化による雨水量の増大やヒートアイランド現象による集中豪雨などにより、局地的な被害発生箇所がまた残されている。治水対策については、今後も最大限の努力を怠りたくないが膨大な経費と長期開を要する。引き続き一級河川の整備につい

ては、国・県へ整備要請を強く求め、準用河川については、本市独自の努力をしていきたい。さらにスポツ的な水害常襲地帯についても、実態に即した対策を講じるとともに、減災対策として洪水ハザードマップの作成などにより、市民に洪水に対する意識や対応について喚起するよう努力したい。

### 着衣水泳の講習はどのように

問 水の事故防止の観点から学校における指導は、また着衣のまま泳ぐ着衣水泳の講習はどのように取り組んでいるか。

答 教育活動における水泳の事故防止については、学習内容、安全管理、衛生管理を機軸に指導計画を作成し、これに基づき指導することが基本となる。これらを通じて実施するために心肺蘇生法などの応急処置の研修、指導組織、連絡体制を再点検しながら指導体制を整備し、水泳の授業を実施している。

着衣水泳についても各小学校では積極的に取り組んでおり、高学年を中心に約60%を超える小学校が実施している。内容としては、Tシャツやズボンを着けたまま水に入り、その感覚を体験することから始まり、厚着を体験したまま水に入る、ペットボトルなどを利用して自分の安全を確保するなどの学習を行っている。こうした学習は、自分の身は自分で守る力を育成する原点になるものと思われる。今後とも一人たりとも水の事故者を出さぬようさらに指導を充実させたいと考えている。

### 災害時におけるアスベストの飛散防止対策は

問 大規模災害時に公共施設は、収容避難場所となるが、地震などの被害によりこれらの建物が増壊した場合、アスベストの飛散対策および安全性の確認はされているか。

答 公共施設は、有事の際に市民を受け入れる収容避難場所に指定されており、その役割の重要性およびこれら施設の安全性を確保していくことは、非常に大切なことであると認識している。

これらの公共施設に、吹付けアスベストやアスベストを含有するロケットウールなど、飛散しやすい綿状のものが施工されている場合、今後進めていくアスベスト成分分析調査により基準値を超えるものについては、安全性確保の観点から大規模災害時のことを踏まえ、アスベスト対策工法の選定を行い対策の方向を決めていきたいと考えている。

### ごみ収集場の設置義務の徹底を

問 一定規模以上の宅地開発事業については、ごみ収集場の設置が条例で義務付けられているにもかかわらず、法令や条例違反にもかかわらず、事業地内ではなく道路上に設置されるケースがある。このような事業者に対して、ごみ収集場の設置を徹底できないか。

答 本市では無秩序な市街化を防止し、生活環境と住民福祉の増進を図るため、「松戸市における宅地開発事業等に関する条例」を定めており、条例が対象となる事業については、ごみ収集場の設置が条例で義務付けられているにもかかわらず、法令や条例違反にもかかわらず、事業地内ではなく道路上に設置されるケースがある。このような事業者に対して、ごみ収集場の設置を徹底できないか。

自治体や市民にとってのメリットは、土地の境界が明確化されることで、「土地トラブルの防止」「土地取引の円滑化と経済活動の活性化」などが考えられる。また、地籍調査の成果の基礎データは、「きめ細やかなまちづくりの計画」や「地籍や土砂崩れ、水害などの災害復旧への迅速な対応」また、「道路、下水道、河川などの公共事業の円滑化」など、行政事業にも役立つことが期待される。しかし、地籍調査は一筆ごとの土地所有者の双方合意による境界確認やその後の地籍測量など、多大な努力と時間が必要であり、費用も莫大になることが、全国の進捗よく状況は、平成16年度末、全国平均は46%、都市部においては19%という状況である。

### 地籍調査の進捗よく状況は

問 地籍調査について現在の進捗よく状況は。

答 地籍調査は、国土調査法に基づき国土調査の一つで、同法が施行された昭和26年に行われているもので、一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目の調査ならびに境界の位置・面積と測量を行い、その結果を地籍簿と簿冊にまとめるとともに、この成果として登記所の登記簿等が更新される。

自治体や市民にとってのメリットは、土地の境界が明確化されることで、「土地トラブルの防止」「土地取引の円滑化と経済活動の活性化」などが考えられる。また、地籍調査の成果の基礎データは、「きめ細やかなまちづくりの計画」や「地籍や土砂崩れ、水害などの災害復旧への迅速な対応」また、「道路、下水道、河川などの公共事業の円滑化」など、行政事業にも役立つことが期待される。しかし、地籍調査は一筆ごとの土地所有者の双方合意による境界確認やその後の地籍測量など、多大な努力と時間が必要であり、費用も莫大になることが、全国の進捗よく状況は、平成16年度末、全国平均は46%、都市部においては19%という状況である。



民間建築物に対する行政指導は法的裏付けがなく難しいが、デパート等の特殊建築物については、アスベスト対策を積極的に進める必要があると考えている。建設リサイクル法で一定規模以



民間建築物に対する行政指導は法的裏付けがなく難しいが、デパート等の特殊建築物については、アスベスト対策を積極的に進める必要があると考えている。建設リサイクル法で一定規模以

### 文字・活字文化振興法の 地方公共団体の責務は

**問** 文字・活字文化振興法の第5条に地方公共団体の責務が規定されており、「基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、活字・文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とあるが、市はどのように受け止めているか。また、文字・活字文化振興に関する施策はあるか。

**答** 読書活動に関する本市の事業については、図書館活動の一環として、おはなし会や松戸版ブックスタアであるいは、歳からその保護者を対象とした、家庭での読書環境を考える事業などがある。また、学校教育現場では話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、の能力の育成や表現活動、調べ学習の充実を図っており、これら授業を通して将来にわたって、読書を親しむ習慣が身につくよう年齢や学年に合った読書推進を展開している。

### 図書館の読み聞かせ 事業の今後は

**問** 読書や読み聞かせの現在の取組を踏まえて、ブックスタート事業や幼稚園、保育所、保育園、小学校等における今後の取組をどのように考えるか。また、市内のボランティアや各種団体との連携をどのように図っていくのか。

**答** 今後の事業展開に当たっては、社会環境や地域の実態あるいは、市の財政状況などを踏まえた対応が求められるものを受け止めている。このようなことから、児童サービスに関する既存の事業展

開中で財団法人おはなしキヤラパンにおいて展開している事業については、重点的な見直しを図るべく現在検討している。なお、具体的な見直し内容については関係者と協議、調整中である。

児童生徒数の減少する中、人形劇を中心に7歳から9歳以下の幼児や児童を主な対象として事業展開しているが、今後の見直しの方向性については、社会的動向や環境変化を踏まえ、事業の合理性と効率性に配慮しながら、サービスの対象と内容を見直すこと、人形劇のおはなしボランティアの一層の活用を図ることなどを想定している。



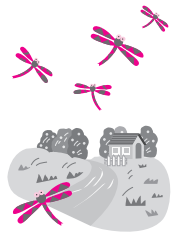
おはなし会のプログラム

### 樹林を残すための 市の役割は

**問** 「松戸市緑の条例」によって指定された「特別保全樹林地区」を保全するために市ができることは何か。また、「開さの森」についてはどう考えるか。

**答** 「特別保全樹林地区」指定制度の特長は10年契約の保全制度で従来の「保全樹林地区」が3年更新であることと比較して、担保性の高いことである。

「特別保全樹林地区」に指定すると、区域内の倒木により発生した第三者に対する損害賠償を補償



する。施設賠償責任保険」に市が加入し、樹林地所有者の維持管理への負担が軽減される。さらに、この指定により、年額1㎡当たり30円が樹地の維持管理費の助成として支払われている。

二ツ木、幸谷土地区画整理事業の区画街路工事に伴う「開さの森」については、「特別保全樹林地区」に指定し、樹林地の保全を行っているが、区域外に延びている根については保全地区の対象にはなっていない。したがって、「開さの森」に隣接する土地区画整理事業地内に延びている根は、法律上、切られても対処できないのが現状である。

### 不登校対策は

**問** 不登校児童・生徒の現状と本市の取組は

**答** 本市の現状は平成16年度30日以上の不登校は小学校65名、登校率は96.26%、中学校は420名、不登校率は3.91%となっており、不登校率は小学校では全国平均より低く、中学校では高くなっている。

不登校解消への取組については、その特長を踏まえ、「早期発見・早期対応」小・中学校の連携、「適応教室の充実」の三つの基本方針をしぼり、昨年度より取組を開始した。

基本方針の中でも中核となる方策は、「早期発見・早期対応」で、早期発見は極めて難しいため対応が遅れがちであったが、昨年度から月に3日以上休んだ子どもについては、その理由を問わず開

### 高齢者アンケート調査の 状況は

**問** 平成17年8月に実施したアンケート調査の取組状況と回答状況は

**答** この調査は高齢化・核家族化により増加する一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対してその健康状態や日常生活状況についての実態を調査したものである。この調査を必要と必要と介護予防や生活支援等へのサービス提供のあり方などを改めて検討するものである。



係者が個票を作成・分析し、必要と判断したものについては家庭訪問を実施するなどとした。

適応教室については、現在、校内に設け指導している学校は、小学校には69名以上の児童・生徒が通っている。

### 高齢者支援で要望の 多いものは

**問** 平成17年8月に実施した高齢者アンケート調査の結果を含め、どのようなものがあるか。

**答** 先に実施した高齢者アンケート調査において、心配ごと相談などに対応するため、民生委員による訪問希望の有無を調査した。希望者には本年10月下旬から11月末までに訪問を予定している。具体的な心配ごとや要望事項は、民生委員による聞き取り調査の集計結果を待つこととなる。

現在、高齢者保健福祉計画「介護保険事業計画の改訂作業を行っているが、その準備段階で市民アンケートを実施している。その中で「充実すべき高齢者施策」について調査をした。調査の結果は要望順に、医療費の自己負担や介護保険の利用料・保険料などを助成する施策、緊急通報装置の設置など一人暮らしの高齢者が安心して生活するための施策、老人クラブやスポーツ活動で健康の増進や生きがい活動に努めている人を支援する施策、介護者の支援、就労促進支援、介護予防支援、日常生活支援などの順である。

### 国民健康保険の 一部負担金の減免制度

**問** 一部負担金の減免制度の検討状況は

**答** 国民健康保険法第44条に規定する一部負担金の減免制度については、県内の近隣各市共通の課題であることから、国保連合会東葛支部において取扱いを検討している。検討の経過は平成17年7月22日に東葛支部協議会において、東葛支部管内国保事務研究会の発足を正式決定し、一部負担金の減免制度について研究・検討

### 都市景観の今後の取組は

**問** 市内の緑を守ることや、都市景観に対する今後の取組は

**答** 市では緑を守る施策として、所有者の協力を得ながら、「保全樹林地区」、「特別保全樹林地区」、「保護樹木」の指定を積極的に行い、所有者への維持管理の助成、森林ボランティアの育成にも取り組んでいる。

都市景観の今後の取組は、平成16年12月に施行された景観法を積極的に活用し、「景観行政団体」を視野に入れた検討を開始する。具体的には今年度中に学識経験者、有識者、公募による市民で構成する専門委員会を発足し、景観の基本方針、基本計画を策定する予定である。

景観は住民が価値観を共有することであり、実現に向けては個人の権利を制限することになるので、市民の理解と協力が不可欠となり、慎重な取組が大切であると考え、



相談は窓口へ

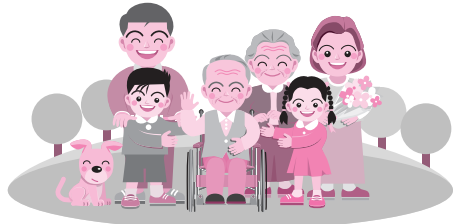
### 介護保険制度の 改革の内容は

**問** 介護保険制度の改革によりサービスはどのように変わるのか

**答** 平成18年4月から、予防重視型システムへの転換が図られることになり、軽度者を対象とする「新予防給付」が創設される。本市の対象者は、「要支援」と「要介護1」のうち7割から8割の方を含む。約4,000人となる見込みである。「要介護1」のうち「新予防給付」の効果が見込めない方と、「要介護2」から「要介護5」までの方は給付内容に変更はない。

介護保険法改正により、10月から介護施設等の居住費（滞在費）、食費が給付の適用外となり、利用者負担となる。ただし、低所得者には所得階級に応じ、負担限度額の差額を介護保険が負担することとなる。

18年度から総合的な介護予防システムを確立するため、地域支援事業が新たに創設され、介護予防事業、包括的支援事業が主な事業としてあげられている。



# 決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、平成16年度の歳入歳出予算が、適正かつ有効に執行されたかを執行部に詳細な説明を求めながら、厳正に審査しました。

なお、下記11人の委員が審査にあたりました。  
その審査の概要を報告します。

## 決算審査特別委員会委員

委員長	大川 一利	知敏子
委員	田居 照康	多賀和久
委員	吉田 勝博	岩本 剛
委員	張部 勝愛子	岡本 剛
委員	二階堂 剛	
委員	吉岡 剛	

## 一般会計

### 総務費

市民の安全で快適な生活のために

問 安全で快適なまちづくり推進事業で、重点推進地区による過料が始まったが、実績と効果は？  
答 平成17年6月1日より重点推進地区による過料徴収が始まったが、6月から8月末までのその内訳は松戸駅東口地区150件、西口地区で151件、新松戸駅地区が206件となっている。また、そのうち504件については路上喫煙で、残り3件はポイ捨てであった。  
過料徴収による効果としては、道路上のこみがなくなっている。「路上喫煙が低下した」などの声が市民からあった。  
昨今、地域団体や企業による清

### 民生費

戦没者追悼式の遺族への周知方法は

問 戦没者追悼式について、決算額を伺う。  
他市から転入された遺族への周知方法は、また、市内に該当する方はどのくらい在任しているか。  
答 戦没者追悼式開催経費は、祭壇の設置料と看板委託料等を含め、145万5856円であった。戦没者追悼式の周知方法については、毎年10月1日の「広報まつど」に掲載する追悼式の開催日を掲載しており、出席者は申し込みを待って、次年度から案内状を送るようになっている。平成14年度に1463人、15年度に1416人、16年度には1473人の方へ案内状を送っている。  
問 電子医療情報ネットワークの市外との連携は？  
システムは、市内医療機関との情報ネットワークとのことだが、市民が必ずしも市内の医療機関にかかるとは限らない。システムの市外医療機関とのネットワークについては、どういった方向なのか。  
答 市内の患者調査でも市域を越えてポータル化しており、システム参加医療機関と利用患者の双方から周辺市にもネットワークしてほしいとの声は出ると思う。しかしながら、利用登録者の増

### 衛生費

電子医療情報ネットワーク

そのほか、松戸市遺族会ならびに松戸市原爆被災者の会の方たちにも積極的にPRしていただいている。  
17年度は戦後60周年の記念事業としてパネル展も並行し開催する予定なので、入場者にも追悼式への参加を呼びかけていきたいと考えている。  
問 農産物ブランドロゴマークの普及状況と課題は何か  
答 松戸農産物ブランド化啓発にロゴマークが作成されたが、その普及状況と今後の課題について伺う。  
答 松戸農産物ブランドロゴマークの普及状況と課題は何か  
農産物ブランドロゴマークとは、有機質肥料を使用するなど環境に配慮した生産技術により生産された規格に沿った農産物で、ねぎ、かぶ・大根等の12種類についてブランド認定しているものである。そのブランドを周知するためにロゴマーク等を出荷箱や結束テープなどに表示している。  
現在、31出荷組合が加盟する連合会と2出荷組合で約580名の生産者が松戸農産物ブランドの認定を受け出荷している。しかしながら、認定された農産物にブランド表示が徹底されていないという面もあり、今後は、さらに多くの出荷組合に表示を求めるとともに未認定団体への認定取得を推進していきたい。  
今後の推進施策としては、生産

### 農林水産業費

農産物ブランドロゴマークの普及状況と課題は何か



加がどこまで見られるか、また医療機関と利用患者の更なる活用に向けたシステム改善と充実も必要である。IT化も地域医療のなかでやや遅れぎみのところがあり、システム自体が診療報酬制度に反映されないのが、医療機関に運営コストの負担感が強いということもある。  
本市の利用患者数は堅調に伸びているので、今後、本市の地域医療連携システムの中でどのように成熟していくのを見守りながら検証していきたい。

### 消防費

自動体外式除細動器AEDの保有状況と使用状況は

問 市では自動体外式除細動器(AED)をどのくらい保有しているのか。また、使用状況はどのようなになっているか。  
答 自動体外式除細動器は心停止の救命措置として、自動的に心臓の状態を解析し、電流ショック(除細動)を与え、心筋のけいれんを除去することができると機器である。この機器の使用は医師、救急隊士などに使用が限定されていたが平成16年7月から一般の人も使用できるようになった。  
現在、市施設では本庁舎、各支所、消防局および森のホール21に各1台、合計11台を配置し、職員に取扱講習を実施した。また、消防車に19台、救急車に10台を配置し、合計40台(市立病院を除く)を保有している。  
使用状況は消防隊、救急隊により48件(1月〜8月)の実績がある。これにより1ヶ月生存した方が8名、回復し退院した方が6名(9月27日現在)である。

## 特別会計

### 市場会計

南部市場の状況は

問 市場の施設運営会社が更正計画の認可決定に基づき、新しい会社に代わったが、その後の状況と経過はどうか。  
答 新たな施設運営会社の移行は本年5月末に行われ、6月から業務を開始している。この間、旧施設運営会社の買収および新施設運営会社により、市や市場関係者の更正計画案の説明や市場の再生・発展のための協議会が開催された。現在は、大きなトラブルなどの報告もなく、通常の状態に戻りつつあると思われる。  
新施設運営会社は、市民や業者に市場への理解と関心を持ってもらうために、また、市場の振興策の一環として7月、8月の日曜日

### 教育費

市立林間学園白樺高原荘の現状と今後

問 近年の利用状況と今後の方向性は？  
答 昭和53年に建設された白樺

### 企業会計

病院事業会計

問 市立病院および東松戸病院で実施されている、人間ドック、脳ドックの現状と今後の方向性について伺う。  
答 市立病院における過去3年間の人間ドックの利用状況は、平成14年度685人、15年度705人、16年度714人と微増傾向にある。今後の方向性としては、外来患者とドックの健診を受ける患者との兼ね合いや施設面、人的な問題などが、ドックの利用者数を大幅に増やしていくものではない。市立病院でドックの健診を勧めるのであれば、健診センターや新たな設備投資の必要性などについて言及しなければならぬと思われる。  
東松戸病院の利用状況は、14年度の一泊二日ドックが53人であり、これをもって泊りドックは廃止されている。日帰りドックについては、14年度64人、15年度282人、16年度243人となっている。また、当病院では脳ドックも実施しており、14年度19人、15年度24人、16年度46人となっている。今後の状況としては、ドックの診療の担当医については、内科医、神経内科医のほかは非常勤医師が対応していることから、現時点で日数の拡大等は困難であると思われる。

高原荘は、6月から8月の間は市内全小学校5年生による林間学園内に小売サイトとも協賛し、機会あることに消費者にPRしてきている。

履歴の記載推進はもとより、減化学肥料や減農薬など環境に配慮した松戸産ブランド農産物を積極的に小売サイトとも協賛し、機会あることに消費者にPRしてきている。

現在、林間学園として専用の施設を利用できるため、各学校の計画立案から実施まで効率的かつ円滑に行えること、保護者負担の軽減、安全管理の徹底が図れるなど大きな教育効果もあがいている。今後は費用対効果の視点も併せて教育課程の改善、施設の変更も併せて利用促進等を含め、望ましい林間学園の在り方を研究していきたい。

問 市立病院および東松戸病院で実施されている、人間ドック、脳ドックの現状と今後の方向性について伺う。  
答 市立病院における過去3年間の人間ドックの利用状況は、平成14年度685人、15年度705人、16年度714人と微増傾向にある。今後の方向性としては、外来患者とドックの健診を受ける患者との兼ね合いや施設面、人的な問題などが、ドックの利用者数を大幅に増やしていくものではない。市立病院でドックの健診を勧めるのであれば、健診センターや新たな設備投資の必要性などについて言及しなければならぬと思われる。  
東松戸病院の利用状況は、14年度の一泊二日ドックが53人であり、これをもって泊りドックは廃止されている。日帰りドックについては、14年度64人、15年度282人、16年度243人となっている。また、当病院では脳ドックも実施しており、14年度19人、15年度24人、16年度46人となっている。今後の状況としては、ドックの診療の担当医については、内科医、神経内科医のほかは非常勤医師が対応していることから、現時点で日数の拡大等は困難であると思われる。

# 市民クラブ

## 市民クラブ・21世紀クラブを代表して、全会計決算10件について賛成する。

本市財政状況は、長らく景気の低迷により市税収入が落ち込み、経常的経費が増加する一方で投資的経費が減少するという厳しい状況である。平成16年度経常収支比率は前年度比1.1ポイント増の90.0%となっている。この厳しい財政状況の中あつて、財政改革から一歩踏み込んだ行財政改革をスタートさせ、事業の再構築、歳入歳出の徹底した見直しを図られ、堅実な財政運営が実を結んでいるものと評価する。

総務費では、「松戸市安全で快適なまちづくり条例」が施行され、施策の重点推進地区指定つきまとい勧誘行為・歩行喫煙等の防止のためのパトロール実施、自転車駐車場等への防犯カメラ設置など、犯罪やめいわく行為防止の面で大きな改善が図られている。今後さらに安全で暮らしやすい市民生活の実現を目指すしてはし。

民生費では、「高齢者虐待防止ネットワーク」が県内に先駆けて設置され、本庁地区には在宅介護支援センターが設置されている。また、福祉作業所等への運営補助などを通して自立と社会参加への支援が図られ、地域子育て支援センターや放課後児童クラブの設置など少子化問題解消に向けての施策も行われている。

衛生費では、基本健康診査の集団検診が年間を通して受診可能となり、乳がん検診にマンモ

グラフィが導入され検診精度の向上が図られた。また、衛生会館内に小児科に特化した夜間小児急病診療所が開設された。今後市民が安心してかかれる医療体制の充実にさらに努めてほしい。

土木費では、投資的事業は減少しているが、根元内歴史公園をはじめ街区公園の整備、街路事業、排水路整備事業など所期の事業目的を達成している。

消防費では、常日頃の災害に対する備えや自主防災意識の更なる向上を目指し、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを引き続き努力してほしい。

教育費では、特色ある学校づくりの推進としてスタツト派遣事業が追加されたが、生涯にわたって学び続ける土台作りを築き上げてほしい。適正規模・適正配置に伴う学校整備など本市教育改革の取組については一定の評価をするが、今後も透明性や説明責任に留意し教育環境の整備に取り組んでほしい。

歳入については、市税収入が年々減少しているが収納率は現年・滞納繰越分ともに伸びて89.01%になっており、相談窓口の設置や滞納整理など積極的な収納対策が図られている。使用料等についても収入未済の減少を目指し、今後も自主財源の確保に努められるようお願いする。

病院事業会計については、患者総合相談窓口を新たに設置するなど地域の中核病院として良質な医療サービスを提供しつつ、安全で安心な医療環境の整備が図られている。経営面では、市立病院の経営基盤強化策として病床利用率等の数値目標を掲げて経営努力が重ねられている。今後とも利用者へのサービス向上と公営企業として事業収益の向上に努めることと要望する。

その他の会計についても適切な運営がされ、所期の目的に達成していることから、全会計について賛成する。

衛生費では、基本健康診査の集団検診が年間を通して受診可能となり、乳がん検診にマンモ

衛生費では、基本健康診査の集団検診が年間を通して受診可能となり、乳がん検診にマンモ

# 公明党

## 公明党を代表して、一般会計特別会計、企業会計の10件すべてに賛成する。

本市の平成16年度決算については、財政改革を遂行する中で市民

の多くの要望を聞きながら、有効性、平等性、また次年度予算を視野に入れながら慎重かつ厳正に審査した。

歳出の総務費については、「安全で快適なまちづくり条例」に関してボスターや広報等により啓発がなされ、松戸駅、新松戸駅などが大変きれいになったという市民の声も高く評価する。

また、自転車対策は職員による努力にもかかわらず放置自転車は一向に減る傾向がみられない。今後、鉄道会社にも負担を求めるなどの方

策も視野に入れた取組が必要と思われる。次に民生費については、馬橋保育所の民営化は関係各課の努力により、延長保育が19時までになり良かった。「必ず常勤の保育士と会える。」など、多くの保護者から高い評価を得ることができた。今後市民が安心して子育てができるように、今後も対応を望む。

衛生費では、がん対策が重要な課題である中、乳がん検診のマンモグラフィ導入や二十歳からの子宮がん検診など市民から感謝の声を

ある。今後も早期発見に努めてほしい。労働費では、二ト、フリッターの問題が叫ばれる中、松戸市単独事業である、若者就労支援事業は重要な施策であり、今後もしっかりと取り組んでほしい。

労働費では、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

# 決算討論

平成16年度決算についての討論が定例会最終日に行われました。



## 4件に賛成する。

国の「三位一体の改革」のもと地方自治体への財政削減が強められるなか、住民の命と暮らし、地域の経済を守るための工夫が地方自治体に鋭く問われているとの視点で審査にあたった。

一般会計の歳入は、第二次実施計画の財源不足を、使用料、手数料の引上げ、小・中学校の統廃合、保育所や小学校給食の民営化など市民への負担増、サービスの低下により補うのではなく、計画の抜本的見直しと精査が必要と考え

る。総務費は、自転車駐車場の料金

を引き下げたことは評価するが、放置自転車の移送、保管料の引上げによる引取率の低下が懸念される。民生費は、特別養護老人ホームの施設整備の拡大と待機解消に向けて努力をお願いする。また、乳幼児医療費制度の対象拡大と自己負担の撤廃を求める。

衛生費は、市民の健康を守るのととも医療費抑制策として、各種健康診査やインフルエンザ予防接種への一層の周知を図ることを求める。

労働費は、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費は、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費は、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費は、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費は、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費は、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。



材を用いた学校づくりも検討してほしい。次に特別会計として国民健康保険会計は、全国的に保険財政が厳しくなっている中、予防に力を入れた医療制度の確立が急務であり、本市で民間ドック、脳ドックへの助成を行へべきと強く要望する。下水道会計では、下水道使用料のコンビニ収納などにより収納率がわずかに下がっている。今後、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。次に企業会計として病院事業会計は、電子カルテの導入に伴い混乱が起きないよう願っている。また、本市市内の各階にもAEDが備え付けられるよう要望する。以上、認定第1号から第10号まで、すべての会計について賛成する。

労働費では、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費では、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費では、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費では、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費では、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費では、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費では、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

# 共産党

## 一般会計、国民健康保険特別会計、松戸競艇特別会計、公設地方卸売市場特別会計、老人保健事業特別会計および介護保険特別会計の6件に反対、下水道事業特別会計、駐車場事業特別会計、水道事業会計および病院事業会計の3件に賛成する。

一般会計、国民健康保険特別会計、松戸競艇特別会計、公設地方卸売市場特別会計、老人保健事業特別会計および介護保険特別会計の6件に反対、下水道事業特別会計、駐車場事業特別会計、水道事業会計および病院事業会計の3件に賛成する。

労働費では、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費では、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

労働費では、若者就労支援策の効果が見れており、更なる努力をお願いする。

# 常任委員会の審査から

9月15日・20日・21日の三日間、総務財務・健康福祉・教育経済・都市整備常任委員会を開催し、提出された議案・陳情が審査されました。  
 なお、20日には、健康福祉常任委員会と教育経済常任委員会に付託された指定管理者の指定については、相互に関連していることから両委員会の合同審査会を開催し、審査されました。

## 合同審査会

- 健康福祉・教育経済常任委員会  
 合同審査会  
 議案第28号  
 指定管理者の指定について  
 (馬橋市民センター他5施設)  
 議案第29号  
 指定管理者の指定について  
 (勤労会館及び東部市民センター他5施設)  
 議案第30号  
 指定管理者の指定について  
 (常盤平市民センター他3施設)  
 議案第31号  
 指定管理者の指定について  
 (松谷市民センター)  
 議案第32号  
 指定管理者の指定について  
 (小金原体育館他2施設)  
 議案第33号  
 指定管理者の指定について  
 (中金杉青年館)  
 議案第34号  
 指定管理者の指定について  
 (向新橋青年館)  
 議案第35号  
 指定管理者の指定について  
 (中内青年館)  
 議案第36号  
 指定管理者の指定について  
 (生きが福祉センター)  
 議案第37号  
 指定管理者の指定について  
 (松戸駅東口自転車駐車場他5施設)  
 議案第38号  
 指定管理者の指定について

(常盤平駅北口第一自転車駐車場)  
 議案の内容  
 それぞれの施設の指定管理者を指定するためのもの。  
 主な質疑  
 問 指定管理者の指定期間が、公費の場合に4年間となるので、その間のサービス水準を維持するため、指定管理者の評価制度を確立してはどうか。  
 答 サービス水準の維持については、指定管理者を選定するにあたり、一番重要なものと考え、個々の施設にはそれぞれの設置目的があるため、その施設の設置目的の向上が図れるか、市民の平等利用が確保できるかの基本方針を定めて選定にあつた。  
 協定書には、指定期間中に事業報告書や事業計画書を毎年度提出することや義務付けられており、それによって評価ができて、また、業務の履行状況、施設の利用状況、使用料収入の実績、自主事業の実施状況その他指示する事項について毎月報告することを規定している。

施設の管理者は担当する市の各課長なので、アンケート調査や投書箱を置くなどしてサービス水準の確保に工夫をしたい。  
 また、平成18年4月以降に評価委員会を設置し、サービス水準の低下があった場合はその中で是正するよう指導に努めていきたい。  
 問 管理代行料の仕組を明確にさせ、単年度ごとに評価決定するシステムになっているか。  
 答 公募で行っている施設の契約期間は4年間の設定だが、管理代行料については年度ごとの協定により定めることとなるので、実績報告および事業計画を踏まえ、毎年度見直ししていく考えである。  
 議案第18号  
 平成17年度松戸市一般会計補正予算(第2回)  
 議案の内容  
 今回の補正予算は極めて厳しい財政状況が引き続く中、既定の予算計上事業を確実に遂行することを基本に据え、既定事業を補完するとともに緊急に措置する必要がある事業と最小限の事業について計上したものである。  
 主なものとして、地方交付税および繰越金などを財源とし、財政調整基金繰入を全額取りやめるとともに、総合公園整備事業など補助内示に準じ措置に加え、道路橋りょう事業をそれぞれ所要の補正予算とするものであり、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ2億8392万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1072億6016万円とするものである。  
 主な質疑  
 問 小金西保育所の運営業務委託に係る準備経費の算出根拠と業務内容は。  
 答 平成18年4月からの円滑な



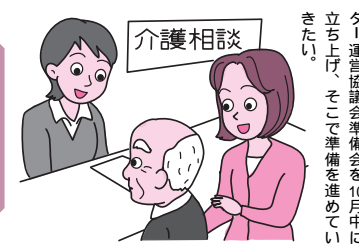
今年度から運営業務委託された馬橋保育所

運営委託を図るため、17年度中に引継業務を委託する。この経費の算出根拠は、受託法人の職員20人を一か月間、業務を実施することを想定し算出した。委託業務の内容は入所児童に関する保育情報の引継ぎ、入所児童とのコミュニケーションの確立、あわせて保護者の地域住民とのコミュニケーションの確立、小金西保育所における保育内容、行事等に習熟すること、新年度入所児童、保護者との面談、給食調理業務の引継ぎ、施設引継書類の確認などである。

1の機能が果たせるのか。また、拡大の方向はあるか。  
 答 地域包括支援センターの業務は、現在市が行っている基幹型在宅介護支援センターあるいは、高齢者福祉課で行っている業務が基本となり、この業務に新たな介護予防ケアマネジメントが加わるものである。  
 平成18年度当初の介護予防対象者がそれほど多くはなく、全国的にも4月1日から段階的に増加していくものと考えている。  
 また、地域的な問題については現在の地域型在宅介護支援センターを総合相談プラザ窓口として残していきたいと考えている。このことから、地域包括支援センターの機能については、18年度当初は1カ所で十分役割を果たせるものと考えている。  
 地域包括支援センターの拡大については、地域包括支援センター運営協議会準備会を10月中旬に立ち上げ、そこで準備を進めていきたい。  
 議案第21号  
 平成17年度松戸市介護保険特別会計補正予算(第一回)  
 議案の内容  
 決算確定に伴い平成16年度清算調整基金繰入を全額取りやめるとともに、総合公園整備事業など補助内示に準じ措置に加え、道路橋りょう事業をそれぞれ所要の補正予算とするものであり、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ5億8233万2000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ130億8686万1000円とするものである。  
 主な質疑  
 問 厚生労働省では、地域包括支援センターを人口2、3万人につき1カ所の割合で設置することを目指している。本市では当面1カ所だけの地域包括支援センター

松戸市松戸競輪事業財政調整基金を設置することにより、松戸競輪事業財政の健全な運営に資するもの。  
 主な質疑  
 問 他の競輪施行者における財政調整基金の設置状況は。  
 答 平成17年4月現在で、全国には57の施行者があり、その大半が何らかの基金条項を設置しているようである。現在、売上が低迷しているため、その施行者も同様な機能を持たせた条例の設置を進めている状況にある。また、ほとんどの競輪場は、本市と異なり自治体が所有するもので、自前施設の改善をしなければならぬため、それに備え施設整備基金を設置している状況である。  
 問 この基金を原資として管理していくことだが、今後の見通しも含め、不測の事態に備えてさらに積立をしていくべきと思うが市の考えは、また、今後どのようにして競輪事業を進めていくのかについて伺う。  
 答 松戸競輪場は、全国の競輪場の中でも常に売上が上位にランクアップされており、またまだ底力を持つという見込みを踏まえて、今後あらゆる経営努力、企業努力、営業努力を行い、売上主義から収益追求型に転換し、より多くの収益を確保することによって、基金への更なる積立をすることにも一般会計への繰出しを行い、市民福祉の向上に寄与していきたいと考えている。

健康福祉常任委員会  
 議案第22号  
 松戸市松戸競輪事業財政調整基金会計補正予算(第一回)  
 議案の内容  
 17年度は松戸競輪改革元年と位置付け、あらゆる努力をしているところである。  
 水道施設の維持管理面と整備であるが、本市の公共下水道は昭和35年に供用が開始され、今後は耐用年数を迎える管渠がかなり多くなる。これらを順次更新していく必要があるが、新規整備事業の他に管渠の更新事業の増加があり市債の増額が見込まれる。しかしながら、下水道事業経営の健全化という観点から下水道債を増加させることのないよう、新規整備事業と更新事業の配分等を検討し、事業展開についていかなければならないと考え、



国庫補助内示に付く措置ならびに地方債計画に計上されている平成17年度臨時特別措置である公営企業債の借換について、一定の条件に合致することが借換債を発行するものである。  
 主な質疑  
 問 下水道管渠の耐用年数は一般的には50年ということだが、敷設場所の地盤によっては耐用年数前に支障が出てくるものもあると思う。本市の下水道管渠が70%を刷新していき中で、これら下水道会計はかなりの費用がかかってくる。下水道債と公債費および今後の維持補修費を、全体としてどのように捉えているか。  
 答 市債である下水道債の今後の推移だが、未償還元金が平成14年度の約820億円とピークに漸次減少傾向にある。27年度には約620億円になる見込みである。公債費は、17年度の約64億円をピークに減少していくが、27年度には約61億円になると見込んでい

下水道施設の維持管理面と整備であるが、本市の公共下水道は昭和35年に供用が開始され、今後は耐用年数を迎える管渠がかなり多くなる。これらを順次更新していく必要があるが、新規整備事業の他に管渠の更新事業の増加があり市債の増額が見込まれる。しかしながら、下水道事業経営の健全化という観点から下水道債を増加させることのないよう、新規整備事業と更新事業の配分等を検討し、事業展開についていかなければならないと考え、



## 9月定例会 審議結果

番号	件名	本会議の結果	番号	件名	本会議の結果
第1号	平成16年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 多数意見	第28号	指定管理者の指定について(馬橋市民センター他5施設)	同意 多数意見
第2号	平成16年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 多数意見	第29号	指定管理者の指定について(勤労会館及び東部市民センター他5施設)	同意 多数意見
第3号	平成16年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 多数意見	第30号	指定管理者の指定について(常盤市民センター他3施設)	同意 全会一致
第4号	平成16年度松戸市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 多数意見	第31号	指定管理者の指定について(総台市民センター)	同意 全会一致
第5号	平成16年度松戸市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 多数意見	第32号	指定管理者の指定について(小金原体育館他2施設)	同意 多数意見
第6号	平成16年度松戸市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 多数意見	第33号	指定管理者の指定について(中倉杉青年館)	同意 全会一致
第7号	平成16年度松戸市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致	第34号	指定管理者の指定について(向新橋青年館)	同意 全会一致
第8号	平成16年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 多数意見	第35号	指定管理者の指定について(中内青年館)	同意 全会一致
第9号	平成16年度松戸市水道事業決算の認定について	認定 多数意見	第36号	指定管理者の指定について(生きがい福祉センター)	同意 全会一致
第10号	平成16年度松戸市病院事業決算の認定について	認定 全会一致	第37号	指定管理者の指定について(松戸駅東口自転車駐車場他2施設)	同意 全会一致
市長提出議案			第38号	指定管理者の指定について(常盤平駅北口第1自転車駐車場)	同意 全会一致
第17号	専決処分報告及び承認について(平成17年度松戸市一般会計補正予算(第1回))	承認 全会一致	第39号	教育委員会委員の任命について	同意 全会一致
第18号	平成17年度松戸市一般会計補正予算(第2回)	可決 多数意見	第40号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意 全会一致
第19号	平成17年度松戸市松戸競輪特別会計補正予算(第1回)	可決 多数意見	第41号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意 全会一致
第20号	平成17年度松戸市下水道事業特別会計補正予算(第1回)	可決 多数意見	第42号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意 全会一致
第21号	平成17年度松戸市介護保険特別会計補正予算(第1回)	可決 多数意見	第43号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意 全会一致
第22号	松戸市松戸競輪事業財政調整基金条例の制定について	可決 多数意見	第44号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意 全会一致
第23号	松戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決 全会一致	議員提出議案		
第24号	松戸市心身障害児福祉手当支給条例及び松戸市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 全会一致	第8号	松戸市指定管理者における松戸市議会議員の兼業禁止に関する条例の制定について	可決 多数意見
第25号	松戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 全会一致	第9号	がん対策の推進強化を求める意見書の提出について	可決 全会一致
第26号	松戸市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	可決 全会一致	第10号	「リフォーム詐欺」から高齢者等を守るための対策強化を求める意見書の提出について	可決 全会一致
第27号	松戸市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決 全会一致	第11号	自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出について	可決 全会一致

### インターネットによる議会録画中継

インターネット放映アクセス件数 18,908件 (平成17年9月30日現在)

録画中継へのアクセスがより簡単になりました。松戸市ホームページの「市民ネット広場」にあるインターネット議会中継をクリックしてください。

### 声の議会だより

声の議会だよりをご利用ください

松戸市障害者福祉センターでは、松戸朗読奉仕会の協力を得て、視覚障害の方を対象に、「議会だより」を朗読した録音テープを希望者に貸し出ししております。詳しくは左記までご連絡ください。

松戸市障害者福祉センター  
(ふれあい22内)  
TEL 383 7111  
住所 松戸市五香西3-7-1

松戸朗読奉仕会が  
広報功労団体として受賞  
平成17年9月8日に松戸朗読奉仕会が社団法人日本広報協会より平成17年度広報功労団体として受賞されました。

朗読奉仕会の受賞について  
本会は長年にわたり「広報まつど」や「議会だより」をはじめ、各種図書の朗読テープを視覚障害者に届ける活動を行っており、9月16日 議長応接室にて渡辺昇議長より高橋温子会長ほか3人の方々に対し、お祝いの言葉と議会広報活動へのご協力について感謝の意が表されました。

### 12月定例会の開催予定について

平成17年松戸市議会12月定例会は、12月7日(水)から22日(木)まで開催される予定です。

請願 陳情は11月28日(月)正午までに提出してください。

期日	主な内容
7日(水)	招集日・本会議(議案説明)
8日(木)	本会議(一般質問)
9日(金)	" " "
12日(月)	" " "
13日(火)	" " "
14日(水)	予備日
15日(木)	常任委員会(議案等審査)
16日(金)	" " "
19日(月)	" " "
20日(火)	" " "
22日(木)	本会議(議案等の議決)

予備日は、一般質問が行われる場合があります。

議会を傍聴しませんか。  
問い合わせ先 議会事務局 (366) 7382



### 編集の窓

今年のプロ野球界で50年ぶりに新入球団「楽天イーグルス」が参入をし、一方で中心的活躍をさせた巨人軍の低迷が伝えられています。そしてこれまでも「北海道日本ハム」「千葉ロッテ」「福岡ソフトバンク」など、地域に密着した球団の活況も伝えられています。

振り返って松戸市においても、地方分権、地方自立が叫ばれる中、地域密着、市民参加の行政運営が大きな課題となっています。これまでの行政サービス展開に捉われず、新しい発想、新しい形など、今後の松戸市の進むべき道を市民、行政、議会としっかりと連携し、新しい形での構築により取り組んでまいりたいと思います。

### 人事案件

教育委員会委員の1人および人権擁護委員の5人の任期満了に備え、それぞれの方の任命および推薦に同意しました。(敬称略)

教育委員会委員  
八田 賢明  
人権擁護委員  
高橋 むつき  
本多 八重子  
高原 幸子  
高村 絹子  
島川 武雄

### 意見書3件提出

地方自治法第99条の規定により、国会および関係行政庁に対し、次の意見書を送付しました。

がん対策の推進強化を求める意見書  
「リフォーム詐欺」から高齢者等を守るための対策強化を求める意見書  
自治体病院の医師確保対策を求める意見書